

地元事業者リモート時代対応支援事業 講師派遣事業利用に関するQA

	質問 (Q)	回答 (A)
1	講師派遣を利用をする際はどこに申込をすればよいか	市のホームページに掲載のある講師一覧を見て、登録企業・個人に直接連絡をしてください。その後、実際に講師派遣を利用する場合は、講師派遣を受ける前日までに市に事前申請が必要となります。市のホームページに掲載している申請様式一式及び添付書類をご提出ください。
2	講師として登録のない方からのコンサルティングは対象になるか	登録のない企業からのコンサルティングは対象となりませんので、もし講師派遣を依頼したい企業・個人があり、その方が講師派遣企業の登録を受けていない場合は、事前に登録をいただいたうえで、講師派遣を依頼してください。
3	一度の申請の際に複数社からコンサルティングを受けることは可能か	可能です。ただし、それぞれの講師派遣企業の見積もり等が必要となります。
4	補助対象となる経費の下限はあるか	ありません。
5 (8月3日 追記)	新型コロナウイルス感染症の影響により移動が難しい場合、オンラインや電話等により相談、研修を受けることは可能か。	可能です。